

接続約款変更届出書

令和8年2月27日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 K D D I 株式会社

代表取締役社長 CEO 松田 浩路

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第3号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和8年3月6日
------	----------

接続約款変更届出書

令和8年2月27日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な は しまつやまいっちょうめ ばん ごう
沖縄県那覇市松山一丁目2番1号

氏名 おきなわ でん わかぶしきかいしゃ
沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 みやくら やすあき
宮倉 康彰

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第71号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和8年3月6日
------	----------

電気通信事業法第 34 条第 2 項に基づく第 2 種指定電気通信設備との接続に係る接続約款の新旧対照

新					旧				
料金表 第 1 表 接続料金 第 1 網使用料 (略) 2 料金額 (略) 第 1 の 2 将来原価方式対象機能の網使用料 2 料金額 2-1 LTE直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)					料金表 第 1 表 接続料金 第 1 網使用料 (略) 2 料金額 (略) 第 1 の 2 将来原価方式対象機能の網使用料 2 料金額 2-1 LTE直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)				
区 分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考	区 分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考
LTE直収パケ ット接続機能 (携帯電話・B WA電波連携 分)	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	108,378円	月額	LTE直収パケ ット接続機能 (携帯電話・B WA電波連携 分)	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	108,378円	月額
		10Mbps を超える1M bpsごとに	10,837円	月額			10Mbps を超える1M bpsごとに	10,837円	月額
	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	101,257円	月額	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	101,257円	月額	
		10Mbps を超える1M bpsごとに	10,125円	月額		10Mbps を超える1M bpsごとに	10,125円	月額	
	令和8年4月1 日から令和9年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	<u>117,818円</u>	月額	令和8年4月1 日から令和9年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	<u>113,355円</u>	月額	
		10Mbps を超える1M bpsごとに	<u>11,781円</u>	月額		10Mbps を超える1M bpsごとに	<u>11,335円</u>	月額	
	令和9年4月1 日から令和10年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	<u>109,771円</u>	月額	令和9年4月1 日から令和10年 3月31日までの 間に限り適用し ます。	10Mbps のもの	<u>104,630円</u>	月額	
		10Mbps を超える1M bpsごとに	<u>10,977円</u>	月額		10Mbps を超える1M bpsごとに	<u>10,463円</u>	月額	
	<u>令和10年4月1 日から令和11年</u>	<u>10Mbps のもの</u>	<u>103,111円</u>	<u>月額</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	

新					旧							
	<u>3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>10Mbpsを超える1Mbpsごとに</u>	<u>10,311円</u>	<u>月額</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>			
2-1の2 LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)					2-1の2 LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)							
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考	区分	適用対象期間	単位	料金額	備考			
LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	108,378円	月額	LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	108,378円	月額			
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,837円	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,837円	月額			
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	101,257円	月額	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	101,257円	月額	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,125円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,125円	月額		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,125円	月額				
	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>117,818円</u>	月額	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>113,355円</u>	月額	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>11,335円</u>	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>11,781円</u>	月額		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>11,335円</u>	月額				
	令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>109,771円</u>	月額	令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>104,630円</u>	月額	令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>10,463円</u>	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>10,977円</u>	月額		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>10,463円</u>	月額				
	<u>令和10年4月1日から令和11年3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>10Mbpsのもの</u>	<u>103,111円</u>	<u>月額</u>	<u>令和10年4月1日から令和11年3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
		<u>10Mbpsを超える1Mbpsごとに</u>	<u>10,311円</u>	<u>月額</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		

新					旧				
2-1の3 5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)					2-1の3 5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考	区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	108,378円	月額	5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	108,378円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,837円	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,837円	月額
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	101,257円	月額		令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	101,257円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,125円	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	10,125円	月額
	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>117,818円</u>	月額		令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>113,355円</u>	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>11,781円</u>	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>11,335円</u>	月額
	令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>109,771円</u>	月額		令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	<u>104,630円</u>	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>10,977円</u>	月額			10Mbpsを超える1Mbpsごとに	<u>10,463円</u>	月額
	<u>令和10年4月1日から令和11年3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>10Mbpsのもの</u>	<u>103,111円</u>	<u>月額</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>10Mbpsを超える1Mbpsごとに</u>	<u>10,311円</u>	<u>月額</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

新					旧				
2-2 直収パッケージ接続回線管理機能					2-2 直収パッケージ接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考	区分	適用対象期間	単 位	料 金 額	備考
直収パッケージ接続回線管理機能	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	67円	月額	直収パッケージ接続回線管理機能	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	67円	月額
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	64円	月額		令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	64円	月額
	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	<u>59円</u>	月額		令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	<u>63円</u>	月額
	令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	<u>57円</u>	月額		令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	<u>61円</u>	月額
	<u>令和10年4月1日から令和11年3月31日までの間に限り適用します。</u>	<u>1契約者回線ごとに</u>	<u>55円</u>	<u>月額</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
(略)					(略)				
<u>附則 (令和8年2月27日K相接S 0073及びOCT技第25-178号)</u>									
<u>(実施時期)</u>									
<u>1 この改正規定は、令和8年3月6日から実施します。</u>									